

2019年7月8日

## 消費税率改定に伴う鉄・軌道旅客運賃の改定について

福井鉄道株式会社では、2019年7月2日に中部運輸局に鉄・軌道旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

### 1 申請理由

2019年10月1日に消費税率が10%に引上げられることに伴い、旅客運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくものです。

### 2 旅客運賃改定の考え方

消費税の主旨に照らして、消費税率引上げ分を旅客運賃に公平に転嫁することを基本に改定を行います。ただし、お客さまの利便性の観点から一部区間の運賃改定を見送ります。

#### (1) 普通旅客運賃（普通回数乗車券含む）

税抜運賃（現行の税込普通運賃から税相当分を差し引いた額）に1.10を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額を基本とします。ただし、福井市内均一区間及び越前武生～サンドーム西と軌道線相互発着区間の運賃は据置きます。

#### (2) 定期旅客運賃

現行の定期旅客運賃に110/108を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額とします。

### 3 その他

- (1) えちぜん鉄道との連絡運賃は決められた方法に基づき改定いたします。  
両社において確認ができ次第お知らせいたします。
- (2) 土日祝日1日フリー乗車券、フライデーフリーパス、乗車区間フリー回数券は、定期旅客運賃と同様に改定します。
- (3) 1ヶ年通学定期旅客運賃を1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月通学定期旅客運賃に加え今回あわせて申請します。
- (4) ホテルランチ付1日フリー乗車券、電車・バス休日フリーきっぷ、福福茶屋食事券付1日フリー乗車券は協議中ですので、決まり次第お知らせいたします。
- (5) 詳細な運賃表については、変更認可後に改めてお知らせいたします。

以上